

車両明細記入例

貨物軽事業者用 第2-2号様式

申請事業者名	三重県軽貨物運送（株）
--------	-------------

申請する車両一覧の
枚数目/総枚数を記載

申請する事業用車両の明細(軽貨物)

明細枚数 1 / 2

NO	登録番号	種別	使用の本拠の位置	登録/交付年月日	備考
1	三重480り0000	軽貨物	津市桜橋3丁目53-11	R 5 / 4 / 1	
2	三重480り0001	軽貨物	〃	R 2 / 1 1 / 1 2	
3	四日市480り0000	軽貨物	四日市市新正4丁目8-8	H 3 0 / 7 / 1 1	
4	四日市480り0001	軽貨物	〃	H 2 9 / 1 2 / 1	
5	鈴鹿480り0000	軽貨物	鈴鹿市平野町字森山494-1	H 2 8 / 1 1 / 2	

申請する車両番号を使用
本拠の位置毎に記載
令和8年6月30日時点で
登録していた車両

車検証の「使用の本拠の位置」を記載
同上の場合は「〃」で記載可

車検証の「交付年月日」を記載
令和8年6月30日以前の日付であること

車検証の添付について

令和8年6月30日時点において三重県内に使用本拠を置き、車検が有効な事業用自動車であることが
確認できる「自動車検査証記録事項」の写し(A4)を添付してください。(「自動車検査証」(A6)のみは不可)

- ①「使用者の氏名又は名称」が支援金申請人であること
- ②「使用者住所」が三重県内であること
- ③「交付年月日」が令和8年6月30日以前になっていること
- ④「有効期間の満了する日」が令和8年6月30日以降になっていること

よくあるご質問

Q. 令和8年6月30日以降に車検が切れた車両、廃車した車両は対象となるのか？

A. 令和8年6月30日時点で使用者として登録され、かつ車検が有効であった車両は対象となります。

Q. 車検証の記載事項変更により記録年月日が令和8年7月1日以降となっている場合はどうするのか？

A. 記録年月日が令和8年7月1日以降となっている車両は、新・旧両方の車検証の写しを添付して下さい。
旧車検証が紛失等で無い場合は、次のもので代用できます。

- ①検査記録事項証明等証明書(保存記録)の写し ※現在の車両所有者でないと発行されません。
- ②自動車保険証券又は保険変更手続きなど移動承認書の写し ※新旧のナンバー、保険期間が記載されているもの